## MTSジャーナル vol.71



2017年4月17日

発行:マルティックス山陽 経営企画部

## 平成29年度ZEH支援事業の一次公募に関する公募要領、申請様式が公開されました

【事業規模】約30億円(一次公募分)

【公募期間】平成29年5月15日(月)~6月2日(金)17時必着

【交付決定】平成29年7月7日(金)予定

【補助金額】①1戸あたり75万円。②蓄電システム:1kWh当たり4万円。

件】ZEH 登録ビルダー 【条

尚、平成29年度ZEHビルダー登録が開始されました。

(平成28年度登録済みビルダーは自動更新)(但し実績報告必要)

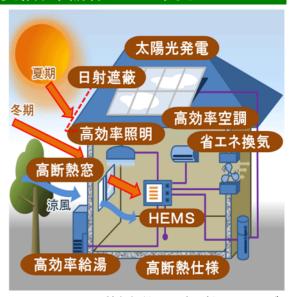
公募期間: 平成29年4月4日(火)~平成30年1月31日(水)17時必着

第1回公表:平成29年4月28日(金)[4月14日(金)17時必着]

第2回公表:平成29年5月19日(金)[5月10日(水)17時必着]

第3回以降は、平成29年6月以降、月に1回を目安に公開予定

※平成29年4月4日時点のZEHビルダー登録件数:5,637件



情報提供: 環境共創イニシアチブ

## 改正 FIT 法が施行、事業計画義務付けで対応に混乱も



再生可能エネルギーの固定価格買取制度(FIT)についての法律が改正さ れ、4月から「改正 FIT 法」が施行された。新たに、再生可能エネルギーの発 電事業者には「事業計画」の提出が必要になるが、住宅の太陽光発電では個 人に事業計画の策定が求められることから、住宅業界には混乱も広がってい る。改正 FIT 法による制度の大きな変更点のひとつは、認定の仕方の見直し だ。これまでは、発電事業で利用する発電設備について審査し、認定するとい う制度の仕組みだった。だが、今回、発電設備だけでなく、発電事業の「事業 計画」について審査し認定するという仕組みに制度が変更された。4月以前に 認定を取得している発電事業者については、とりあえずは「みなし認定」という かたちで認定を継続するが、改正 FIT 法施行後 6ヶ月以内(9月末まで)に事 業計画の提出が必要になる。もし、9月末までに事業計画が提出されなけれ ば、国による指導が入り、認定の取り消しもあり得る。

情報提供: 創樹社

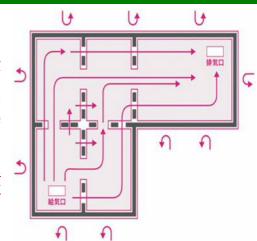
## シロアリ被害を 1000 万円まで保証

城東テクノは、シロアリ被害に対して 1000 万円までの補修費用を保証する 「Joto 基礎断熱工法しろあり保証 1000」を 4 月 1 日よりスタートした。

シロアリリスクが大きい基礎断熱工法で、リスクを最小限にする部材を開 発。新開発の4部材を使用して、床下計画換気をサポートしつつ、シロアリ被 害が発生しづらい住宅を実現する。

新開発された4部材は、1「基礎断熱工法用気密パッキング」、2「キソパッキ ンまたはキソパッキンロング」、3「基礎断熱工法用シロアリ返し」、4「基礎断熱 工法用断熱ブロック」。

同社は 2002 年から独自の床下換気工法による「しろあり保証制度」をスタ ート。16年12月までに、68万棟の住宅のシロアリ被害を保証してきた。このた び独自の基礎断熱工法を確立したことにより、基礎断熱工法でも保証制度を 始めることが可能になった。



情報提供: 城東テクノ